



【令和7年度補正予算（案） 150百万円】

優れた脱炭素技術等の導入及び調達プロセスの能力構築により途上国の脱炭素社会への移行等を支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）」に基づき、国際機関と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援する。EBRDを通じて、GHG排出削減プロジェクトへの資金支援を実施するとともに、JCMの国際的な認知度や信用の向上、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成等を図り、導入コスト高から進んでこなかった我が国企業が有する脱炭素技術等の導入を支援。

2. 事業内容

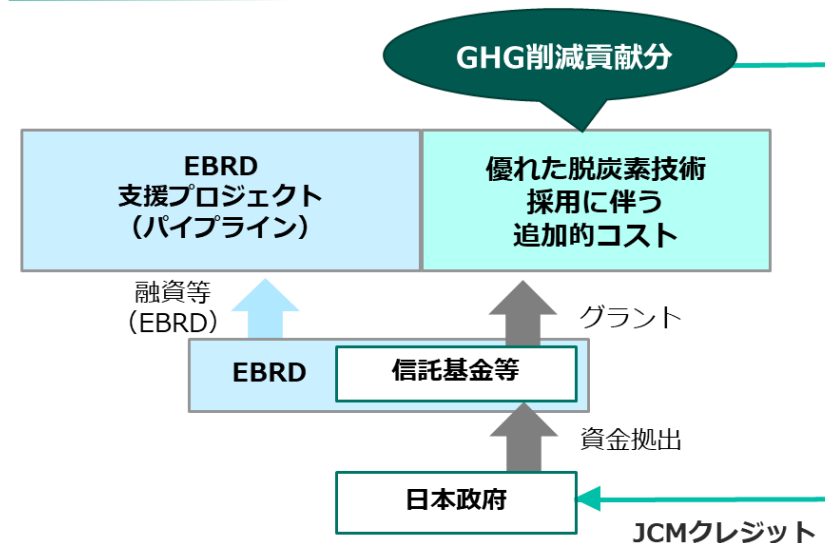
「地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）」に基づき、国際機関と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援。脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現し、我が国の2030年度、2040年度削減目標達成に活用するとともに、地球規模での排出削減にも貢献。

特に、これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった脱炭素技術等の採用に伴う追加コストをEBRDの基金により支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成を図り、東ヨーロッパ、コーカサス、中央アジア地域等における脱炭素社会への移行による、脱炭素技術等の市場拡大・普及展開を進めることで、我が国企業が有する環境インフラの海外展開の促進につなげる。また、その貢献に応じたJCMクレジットの早期獲得を目指す。

3. 事業スキーム

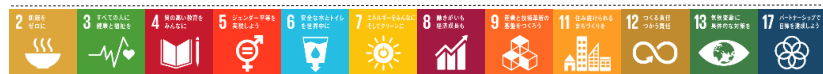
- 事業形態 拠出金
- 拠出先 欧州復興開発銀行（EBRD）
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ



＜具体的な脱炭素技術等の事例＞

高効率送電線
スマートビルディング
水力発電 等



【令和7年度補正予算（案） 400百万円】

農業・森林など自然系分野のJCM案件形成やクレジット発行を加速化し、民間資金を中心とするJCMを推進します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進計画等において掲げられたJCMの温室効果ガス削減目標の達成や、GX-ETSの下でのJCMクレジット活用のため、削減効果が大きい農業・森林管理などの自然系分野等における案件形成やクレジット発行を加速化、インベントリへの反映に向けたGHG排出量の算定手法開発等を行い、民間資金を中心とするJCMプロジェクトを推進する。

2. 事業内容

削減ポテンシャルが大きい実績が少ない森林・泥炭地の管理や水田中干しの実施等の自然系分野等において、JCMプロジェクトとする際のボトルネックとなっている、温室効果ガス削減量を定量化する計算方法（方法論）の開発、政府間での交渉体制の構築による案件形成促進・クレジット発行の伴走支援、優先国の特定と戦略の策定等を行い、民間資金を中心とするJCMプロジェクトを推進しパリ協定に基づくクレジット発行を加速化する。またこの基盤として、相手国で企業の脱炭素努力が適切に評価され国のインベントリに反映される市場を作るため、事業活動でのGHG排出量について算定手法開発等の技術的支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負・委託
- 請負先・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

